

平成9年度の 総代さんが決まりました

(◎印は各地区の総代会長 敬称略)

大塚地区	相楽町	加藤 哲也	清田町	小田 米司
東大塚	◎小林 英生	坂本町	羽賀 清明	
西大塚	稲石 愛吉	神ノ郷町	◎河合 文男	
三谷地区		塩津地区		
東区	大河 正和	柏原町	鈴木 哲夫	
松区	塩瀬 久雄	川 東	◎大隅英太郎	
上区	村瀬 浪司	竹谷町	小林 一光	
中区	三浦 義治	竹谷町区	太田 貞嗣	
北区	麻野間 隆	西迫町	柴田 春雄	
西区	◎小田 佳則	拾石町	小久江 寛	
蒲郡町部		鹿島町	牧野専一郎	
府相区	鋤柄 賢史	形原地区		
小江町	市川 貞夫	形原一区	鈴木 久夫	
港区	杉本 一十	形原二区	田中 増夫	
◎永嶋 治利		形原三区	福田 和夫	
蒲郡第一区	八坂 英祐	形原四区	村松 幸吉	
蒲郡第二区	竹尾喜一郎	形原五区	大嶽 岩男	
宮成区	山崎 卓尊	形原六区	市川 修	
蒲郡東	小泉 茂	形原七区	尾崎 満	
蒲郡西	竹内 良一	形原八区	八田 日夫	
新井形町	岡本 時雄	形原北浜区	◎和泉 邦生	
蒲郡東西北部		西浦地区		
豊岡町一区	大場 善男	稲生	吉見 千也	
豊岡町二区	長崎 直	馬場	伴 政春	
五井町	大村 宏一	知柄	近藤 茂	
平田町	西浦 登	橋田	◎飯島 三男	
水竹町	竹内 六郎	龍田	◎尾崎 久雄	

平成9年度の消防団 役員さんが決まりました

◎印は分団長
○印は副分団長
敬称略

団長	中瀬充二 (形原町)
副団長	波多野努 (三谷町)
第1分団	◎大岡雅道 (大塚町)
第2分団	◎上村勝彦 (大塚町)
第3分団	◎青山智彦 (三谷町)
第4分団	◎吉見和雄 (三谷町)
第5分団	◎藤田哲朗 (八百富町)
第6分団	◎榊原 仁 (港町)
第7分団	◎大村哲夫 (五井町)
第8分団	◎海藤靖典 (豊岡町)
第9分団	◎朝倉 浩 (清田町)
	◎竹内久人 (水竹町)
	◎大森千彰 (神ノ郷町)
	◎加藤隆生 (神ノ郷町)
	◎牧野嘉明 (竹谷町)
	◎児玉直人 (竹谷町)
	◎小林弘幸 (形原町)
	◎中瀬裕詞 (形原町)
	◎牧原輝政 (西浦町)
	◎尾崎寿永 (西浦町)

**確定申告を
忘れていたり、
間違っていたときは**
税務課 ☎66-1116
豊橋税務署
☎(05332) 52-6201

納付税額を多く申告していた時
原則として申告期限から1年
以内に「更正の請求」をしてく
ださい。税務署でその内容を検
討し、請求内容が正当と認めら
れれば、納めすぎの税金が還付
されます。
納付税額を少なく申告していた時
すぐに「修正申告書」を提出

して不足する税金を納めてくだ
さい。この場合、不足分の税金
のほかに、通常、延滞税がかか
ります。
確定申告を忘れていた時
確定申告をしなければならな
いのに、申告書の提出を忘れて
いた人は、すぐに申告と納税を
してください。この場合、本来
納めるべき税金のほかに、通常、
無申告加算税や延滞税がかかり
ます。
手続きなどについて分からな
い点がありましたら、最寄りの
税務署や税務相談室へお尋ねく
ださい。

名称	日時	場所	相談員	問合先
人権相談 行政相談 よろず相談	5月7日(木) 午前10時～午後4時	市民 相談室	松井慶彦 鈴木博子	市民課 ☎66-1110
	5月14日(木) 午前10時～午後4時		神田文衛 牧原正枝	
交通事故相談 (予約制)	5月7日(木) 午後1時～午後4時		愛知県相談員	
女性の悩み ごと相談	5月8日(木) 午前10時～午後3時	家庭 相談室	愛知県 婦人相談員	児童課 ☎66-1108

名称	日時	場所	相談員	問合先
法律相談 (予約制)	5月7日(木) 午後1時～4時 ※予約受付は4月28 日(月)からです	市民 相談室	弁護士	市民課 ☎66-1110
	5月14日(木) 午後1時～4時 ※予約受付は5月6 日(月)からです			

お気軽にご相談ください
相談は無料。秘密厳守です。